# 平成29年度に実施した施策の実績:16課・室51事業(内再掲12)

### 条例 第11条 親になるための学びの支援

- 1 県は、親になるための学び(子どもが、家庭の役割、子育ての意義その他の将来親になることについて学ぶことをいう。以下この条において同じ。)を支援するため、親になるための学びの方法の開発及びその普及を図るものとする。
- 2 県は、地域住民、地域活動団体、学校等その他の関係者が、親になるための学びに関する学習の機会を提供することを支援するものとする。

#### 【5課・室5事業】

番号	担当課・室名	事業名	取組	平成29年度の実施状況等
1	特別支援教育室	共に学び支え合う 理解啓発充実事業	〇次世代ペアレント授業	全ての県立高校及び中等教育学校39校において、障がいのある方やその家族、障がい者 団体の代表等による講話や高校生との交流などを取り入れた「次世代ペアレント授業」を 実施し、障がいに対する理解を深めた。
2		育サポートプログ	○「みやざき家庭教育サポート プログラム」を活用した講座へ のトレーナー派遣	トレーナーを8講座に派遣し、将来親となる中学生・高校生等を対象に親の立場や自立した大人について考えるプログラムを実施した(受講者234名)。
3			〇生活困窮者の中の生活習慣・ 対人関係等に課題を抱えている 者に対する就労準備支援	生活困窮者の中で、ひきこもりや対人関係等の課題があり、すぐに求職活動や就労が難しい方を支援するために、県内3か所の社会福祉施設で就労準備支援を実施した。
4	こども政策課	子育てに優しい環 境づくりサポート 事業		4回目となる県庁子ども職場参観日を実施し、82名の子どもが参加した。起案体験や名刺交換等を通して、子どもの職業観を育むとともに、職員の子育てに対する理解を深めた。また、県警本部及び日南市役所においても同様の取組が実施された。
5	ガランド	みんなで実践みや ざき食の安全・地 産地消推進事業	○食育講座、地産地消料理教室 の開催 ○食農教育の実践	みやざきの食と農を考える県民会議の食育ティーチャーによる「食育・地産地消料理講座」を県内7地域で61回(参加者3,236名)、農業大学校農業総合研修センターにおいて「食農教育」を38回(参加者1,188名)実施した。 また、小学校と連携した「味覚の授業」を県内30校(児童1,155名)で実施した。

### 条例 第12条 親としての学びの支援

- 1 県は、親としての学び(保護者が、子どもの発達段階に応じて大切にしたい家庭教育の内容、子育ての知識その他の親として成長するために必要なことについて学ぶことをいう。以下この条において同じ。)を支援するため、親としての学びの方法の開発及びその普及を図るものとする。
- ■2 県は、地域住民、地域活動団体、学校等その他の関係者が、親としての学びに関する学習の機会を提供することを支援するものとする。

### 【3課·室3事業(内再掲1)】

番号	担当課・室名	事業名	取組	平成29年度の実施状況等
6		「みやざき家庭教 育サポートプログ ラム」普及事業 (再掲)		トレーナーを85講座に派遣し、幼児から小学校下学年の子どもをもつ親向けのプログラムや、小学校上学年・中学生の子どもをもつ親向けのプログラムを実施した(受講者1,963名)。 現行の「みやざき家庭教育サポートプログラム」がより使いやすくなるように、プログラム集のレイアウトやワークショップ等の見直しを行い、改訂版を作成した。
7		みんなで子育て応 援事業		育児を行う父親等を対象に「家事・育児教室」を実施した。知事を含む参加者が妊婦体験スーツを着用して、オムツ替え等の育児、掃除機がけ等の家事、料理を体験した。当日の様子については、県政番組による放送やその他の報道により、広く県民への周知を図った。  子育て環境をさらに整えていくためには、男性の育児参加の促進が重要であることから、これから父親になる方向けに、妊娠から子どもの小学校入学までに必要となる情報をまとめるとともに、記念写真等の思い出を盛り込むことができる手帳として、7,000冊を作成し市町村の窓口等を通して配布した。
8	こども家庭課	乳児家庭全戸訪問 事業	〇生後4ヶ月までの乳児のいる 家庭を全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を市町村職員が訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等について把握や助言を行った。また、乳児家庭全戸訪問事業を実施する県内16市町に対して、宮崎県子ども・子育て支援交付金による補助を行った。

# 条例 第13条 多様な家庭環境に配慮した支援及び関係者間の連携強化

- 1 県は、多様な家庭環境に配慮した家庭教育支援の取組を推進するため、県民皆で支えあう環境づくりを促進するものとする。
- 2 県は、保護者、地域住民、地域活動団体、学校等、事業者その他の関係者が相互に連携して取り組む家庭教育を支援するための活動を促進するものとする。

## 【9課·室14事業】

番号	担当課・室名	事業名	取組	平成29年度の実施状況等
9	学校政策課	スクールソーシャ ルワーカー活用事 業		平成28年度からスクールソーシャルワーカー(以下「SSW」)を12名に増員して、県内の3教育事務所に配置し、各学校や家庭に派遣した。SSWが支援した児童生徒数は585名、対応事案数は延べ643件であった。社会福祉士等の専門的な知識・経験を有するSSWが、関係機関との連携等、多様な支援方法を用いて児童生徒の問題に対応した。
10		学校の教育相談体 制充実のための外 部専門家活用事業	〇スクールカウンセラーの学校 への配置	スクールカウンセラー(以下「SC」)41名を県内中学校83校、県立高等学校4校に配置した。SCが対応した相談件数は7,758件、相談者数は8,791名であった。臨床心理の専門的な知識・経験を有するSCが、児童生徒及びその保護者等にカウンセリング等を実施することにより、児童生徒の心のケア、保護者等への適切な助言を行うことができた。
11		「みんなで育てる みやざきっ子」推 進事業	援するための体制整備 〇子どもの学びの支援を円滑に	地域全体で子どもの学びを支援するための体制整備として、補助事業(国・県・市町村各1/3)を行い、「学校支援地域本部」を15市町村49本部、「放課後子供教室」を15市町村65教室、「土曜日の教育支援」を3町で実施した。 子どもの学びの支援を円滑に行うための人材育成として、学校、家庭、地域、企業等が情報交換する場「県民総ぐるみ教育推進研修会」を県内7地区で実施した(参加者624名)。
12	危機管理課	災害対策本部総合 対策部室の見学受 入れによる防災学 習の実施	〇家庭の防災を含めた防災意識 の啓発	家庭の防災を含めた防災意識の啓発を図るため、県庁見学を希望した7団体、537名に対して、災害対策本部総合対策部室の見学受入れによる防災学習を実施した。
13		「子どもたちの 夢・挑戦」応援事 業	〇県子どもの貧困対策推進計画 の推進	各福祉事務所単位で、地域を基盤とした子どもの貧困対策会議を開催し、各市の実態調査・計画策定の状況報告、取組事例の情報共有を行った(郡部では4事務所、市部では全 9事務所で開催)。 また、子どもの貧困対策協議会を開催し、計画の推進体制や庁内・関係団体の取組について報告を行った。
14			〇市町村が行う子どもの貧困の 実態調査やこれを踏まえた支援 体制の整備計画の作成等を支援	下記の市町が行う事業等に対して支援を行った。 ・実態調査・計画策定…宮崎市・都城市・延岡市・小林市・串間市・西都市・高千穂町 ※宮崎市・高千穂町については実態調査のみ。 ・支援体制整備…日向市・えびの市 ・モデル事業…日南市

番号	担当課・室名	事業名	取組	平成29年度の実施状況等
15		子育て・孫育てボ ランティアスター ト講座事業		宮崎市や小林市の高齢者学級等を対象に、生涯学習課と連携して「みやざき家庭教育サポートプログラム」を6回実施した(受講者延べ104名)。
16	健康増進課	親と子の野菜料理 体験事業	〇親子での料理体験を通じた野 菜摂取量増加の啓発	宮崎県食生活改善推進協議会に委託して、事業を実施した。11の市町村協議会が親と子 を対象とした料理体験教室を実施した。
17	こども政策課	地域子育て支援拠 点事業	○地域子育て支援センターの運 営に対する補助	子育ての不安感の解消や子どもの健やかな育ちを支援する重要な取組の一環として、地域における子育て中の親子の交流促進や育児相談等を行う、県内20市町71か所の地域子育て支援センターの運営に対して補助を行った。
18		青少年健全育成条 例運営事業	〇広報・啓発活動 〇立入調査活動の実施	県内の書店やコンビニエンスストア、カラオケボックス、インターネットカフェ等に対して、333件の立入調査を実施し、青少年健全育成条例規定の青少年にとって有害な図書 等の区分陳列方法等について広報啓発を行い、有害環境の浄化に努めた。
19		青少年健全育成強 化推進事業	〇青少年育成・支援地域活動モ デル事業	地域の連帯を通じて青少年の健全育成活動を推進する「青少年育成・支援地域活動モデル事業」を実施した。モデル団体(都城市子ども会育成連絡協議会等)10団体を指定して、それぞれ10万円の助成金を交付し、青少年育成団体等と連携して地域の青少年の成長を支援した。
20		青少年のための情 報モラル研修推進 事業	〇メディア安全指導員の養成 〇同指導員による研修会の実施	県内各地の身近な地域において、青少年を取り巻くメディア利用の現状及び危険性や対処法等を指導する講師(メディア安全指導員)を20名養成した(前年度養成した指導員を合わせると40名)。
21		子どもをまもる地 域ネットワーク育 成強化事業	〇要保護児童対策地域協議会の 開催 〇NPO法人委託による研修の 開催	県及び児童相談所単位で要保護児童対策地域協議会を開催し、要保護児童対策に係る関係機関との連携を図った。 また、県内で児童虐待防止のために活動しているNPOに事業を委託し、小・中学校や保育所の職員などを対象に、児童虐待防止及び児童虐待対応を目的とした研修を23回実施した(受講者432名)。
22		少年に手を差し伸 べる立ち直り支援 事業	〇非行少年を生まない社会づく りを推進	支援対象少年に対する電話・訪問等の支援を実施した(延べ27名、電話・訪問等 計 287回)。 また、少年に手を差し伸べる立ち直り支援事業を毎月1回程度、実施した(延べ98名、 農業体験活動・スポーツ活動等 計16回)。

# <sup>条例</sup> 第14条 人材の養成等

┃1 県は、家庭教育に関する支援を行う人材の確保、養成及び資質の向上並びに家庭教育に関する支援を行う人材相互間の連携を推進するものとする。

# 【4課・室4事業(内再掲3)】

番号	担当課・室名	事業名	取組	平成29年度の実施状況等
23	生涯学習課	「みやざき家庭教 育サポートプログ ラム」普及事業 (再掲)	○家庭教育を支える人財の育成	「みやざき家庭教育サポートプログラム」の進め方を理解し、進行役(ファシリテーター)として必要な知識や技能を身に付けるために、県内7地区において「トレーナー研修会」を実施した(参加者101名)。また、トレーナー研修会において講師を務めるなど、「みやざき家庭教育サポートプログラム」普及の推進役となるチーフトレーナーを養成する「チーフトレーナー養成研修会」(参加者11名)や「チーフトレーナースキルアップ研修会」(参加者22名)を実施した。
24	福祉保健課	子供の未来応援地 域ネットワーク形 成支援事業(再 掲)	〇地域における支援活動の核と なるコーディネーター等の養成	養成研修を開催し、計82名のコーディネーターを養成した。具体的には、コーディネーター候補者の掘り起こしを目的に、地域福祉の推進に意欲的に携わっている者を対象とした基礎研修を宮崎市で1日開催し(受講者159名)、その後、基礎研修受講者の中からコーディネーターとなることを希望する者に対して、より専門的な知識を付与する専門研修を県北、県央、県南の3会場で各2日間開催した。
25	障がい福祉課	発達障がい者家族 相談員養成等事業	〇ペアレントメンターの養成等	延岡市、宮崎市の2会場でペアレントメンター養成講座の基礎講座(各会場2日間×1回)を実施し、ペアレントメンター27名を養成したほか、宮崎市の総合発達支援センター「おおぞら」へペアレントメンターの派遣等を行った。
26	農業連携推進課 みやざきブラン ド推進室	みんなで実践みや ざき食の安全・地 産地消推進事業 (再掲)	〇食育ティーチャーの確保と資 質向上	みやざきの食と農を考える県民会議による食育ティーチャー登録数は、5名増加し、117名となっている(県内7支部からの推薦)。 また、小学校と連携した「味覚の授業」に延べ120名の食育ティーチャーが参加し、資質向上を図った。

# 条例 第15条 相談体制の整備、充実等

1 県は、家庭教育に関する相談に応ずるため、相談体制の整備及び充実、相談窓口の周知その他の必要な施策を講ずるものとする。

## 【8課·室12事業】

番号	担当課・室名	事業名	取組	平成29年度の実施状況等
27	教育庁 総務課・ 学校政策課	電話相談事業	○子育てやいじめ・不登校等の問題に関する相談への対応	教育相談に対応する窓口として、教育研修センター内に「ふれあいコール」を設置するとともに、臨床心理士相談を実施した(相談件数 延べ2,045件)。
28			〇ネット上の問題の解決と情報 モラルの向上	外部専門家であるITアドバイザーを学校等に15回派遣し、児童生徒・教職員・保護者・地域住民を対象に情報モラル教育を推進した。また、誹謗中傷の書き込み等問題が多いサイトを中心にネットパトロールを実施して、183件を確認し、問題の早期発見と学校への情報提供を行った。さらにネット上のいじめや非公式の学校サイト等に関する情報収集・相談窓口「目安箱」には、トップページに1,131件のアクセスがあり、問題の早期発見・対応を図る体制の整備につながっている。
29	T 11+ 1-1-1-1-1-1		〇ホームページを活用した家庭 教育相談機関の紹介	家庭教育相談機関として、「ふれあいコール(宮崎県教育研修センター)」「小児救急 医療電話相談(宮崎県医師会)」などをホームページ上で紹介している。
30		男女共同参画セン ター管理運営委託 費	〇県男女共同参画センターにお ける相談事業の実施	総合相談の件数は、1,465件であった。専門相談として行った専門相談員(弁護士、臨 床心理士)による面接は、53件であった。
31	生活・協働・ 男女参画課		〇女性のチャレンジメンター制 度の実施	県内の様々な分野で活躍する女性を、仕事や働き方・生き方について体験をもとにアドバイスをするメンターとして登録し、個人やグループ、学校等に派遣した(派遣実績16回、受講者195名)。 また、メンターとのマッチングや、メンターを含めた活躍する女性をロールモデルとして紹介するためのサイト「ひむかWOMAN」を開設している(メンター72名、ロールモデル116名)。

番号	担当課・室名	事業名	取組	平成29年度の実施状況等
32		生活困窮自立相談 支援事業	〇生活困窮者が、困窮状態から 早期に脱却できるように相談支 援等の実施	郡部の福祉事務所5か所を窓口として相談支援を行っており、相談件数は89件であった。なお、各市においても相談窓口を設置し、相談件数は1,611件であった。
33	健康増進課	健やか妊娠サポー ト事業	○女性の健康に対する相談窓口	中央保健所に女性専門相談センター「スマイル」を設置し、思春期から高年期に至る女性を対象に、思春期、妊娠・避妊、更年期障がいなどに関する相談対応を行った(相談件数221件)。 また、相談窓口を周知するためのカード、チラシ、ポスターを作成し、医療機関や学校関係、コンビニエンスストア、大型商業施設等で配布した。
34		子ども・若者育成 支援促進事業	〇子ども・若者総合相談セン ターの運営委託	社会生活を営む上で困難を抱える子ども・若者を総合的に支援するため、相談を受け付ける子ども・若者総合相談センター「わかば」を設置し、1,093件の相談に対応し、必要に応じて関係機関へつないだ。
35		児童家庭支援セン ター設置運営事業	〇児童家庭支援センターの運営 委託	家庭等からの相談に応じ、専門的助言等を行う「こども家庭支援センターつぼみ」(宮崎市)を設置し、744件の相談を受理した。また、同センターにおいて、主に乳幼児期の養育に必要となる知識や養育技術の向上を目的とした里親トレーニング事業を9組の里親に対して実施した。10月には、「児童家庭支援センターゆうりん」(都城市)を設置し、375件の相談を受理した。
36		退所児童等アフ ターケアセンター 設置運営事業	〇退所児童等アフターケアセン ターの運営委託	児童養護施設等からの退所を控えた児童や既に退所した児童等のために、情報提供、研修、個別の相談等を行うこと等により、児童等が就労、学業を継続し、社会的自立の促進を図るため「退所児童等アフターケアセンタークオーラ」を設置し、支援(延べ149名、退所前80名、退所後69名)と研修(3回、延べ33名受講)を行った。
37	少年課		〇問題を抱える少年や保護者等 に対する相談活動	警察本部及び各警察署に設置しているヤングテレホンや警察安全相談窓口などで少年や保護者等からの相談を受理した(受理件数467件)。 不良行為少年の保護者連絡の際にも相談を受理し、家庭訪問等の継続的な支援を実施した。 ヤングテレホン広報のためのグッズ(ポケットティッシュ)を3,200個作成し、非行防止教室実施時などに配布して周知を図った。
38		未来を担う少年育 成のためのスクー ルサポーター事業	〇児童・生徒やその保護者等へ の指導・助言	警察本部及び中規模以上の警察署を拠点に活動する警察官OBのスクールサポーターを 県内に9名配置した(活動件数 8,852件)。 主な活動は、児童生徒や保護者の相談・助言、教室支援活動、学校との情報交換等で あった。

## 条例 第16条 広報及び啓発

- 1 県は、科学的知見に基づく家庭教育に関する情報の収集、整理及び分析を行い、それらの情報を県民に提供するものとする。2 県は、家庭教育の支援に関する社会的気運を醸成するため、家庭教育における保護者の果たす役割及び社会の全ての構成員が家庭教育を支援することの重要 性について、県民の理解を深め、及び意識を高める啓発を行うものとする。

# 【7課·室13事業(内再掲8)】

番号	担当課・室名	事業名	取組	平成29年度の実施状況等
39		育サポートプログ		全県的な家庭教育支援の気運の醸成を図るために、家庭教育支援啓発リーフレットを研修会作等で配付し説明した。また、「みやざき家庭教育サポートプログラム」紹介DVDを市町村教育委員会や各学校に配付したり、研修会等で視聴しDVDの活用を呼びかけたりした。
40			〇ホームページを活用した家庭 教育支援の情報提供	家庭教育相談機関として、「ふれあいコール(宮崎県教育研修センター)」「小児救急 医療電話相談(宮崎県医師会)」などをホームページ上で紹介した。
41		男女共同参画セン ター管理運営委託 費(再掲)	ける情報提供・啓発事業の実施	情報提供・発信の場として、利用者のさまざまな学習、活動、自己啓発を支援するため、男女共同参画、再チャレンジ、社会問題となっているテーマ等に関する図書や資料を幅広く提供した(貸出実績:図書915冊、資料126冊、DVD・ビデオ75本)。 学校への男女共同参画お届け事業として講師を派遣し、男女共同参画に関する講座を実施した(派遣実績15回、受講者1,055名)。
42	生活・協働・ 男女参画課	「気軽に相談!」 多重債務者対策事 業		小学生(4~6年)とその保護者を対象に、おこづかいセミナーと工作教室(貯金箱の製作)を実施した(参加者68名)。
43		消費者行政活性化 事業	○見守り者向けセミナー	保護者などの子どもの見守り者を対象に、インターネットトラブルなどに関する消費生活セミナーを2回実施した(参加者78名)。
44		「子どもたちの 夢・挑戦」応援事 業(再掲)	〇「桜さく成長応援ガイド」の 作成	平成28年度に作成したガイドブックの内容の充実を図った改訂版を作成し、県内の全ての中学校2年生、高校1、2年生、教育機関及び福祉事務所等へ約45,000部を配布し、進学・就職に関する支援制度の周知を図った。

番号	担当課・室名	事業名	取組	平成29年度の実施状況等
45		青少年健全育成条 例運営事業(再 掲)	○広報・啓発活動 ○青少年健全育成条例に基づく 表彰	「青少年を非行から守り、健やかに育む県民大会」において、青少年健全育成条例に基づき、青少年の健全育成に功労のあった青少年育成者13名に知事表彰を行った。
46		青少年健全育成強 化推進事業(再 掲)	〇家庭の日の普及啓発、家族ふ れあい促進事業	「家庭の日」啓発ポスター募集に対して1,024点の応募があり、その中からコンクールにて選出された20点の入賞作品を大型商業施設等において展示し、「家庭の日」の普及啓発に努めた。
47		青少年のための情 報モラル研修推進 事業(再掲)	〇メディア安全指導員の養成 〇同指導員による研修会の実施	養成したメディア安全指導員を県内各学校や地域において開催された研修会に講師として派遣した(54件、受講者5,527名)。
48		仕事と家庭の両立 応援推進事業	〇セミナーの実施 〇「仕事と家庭の両立応援宣 言」登録制度の推進 〇九州・山口連携ワーク・ライフ・バランス推進事業	「仕事と家庭の両立支援講演会」を開催し、職場環境整備に係る県内企業の実例紹介などを行った(参加者59名)。 「仕事と家庭の両立応援推進員」を配置して「仕事と家庭の両立応援宣言」登録制度の PR及び登録企業の拡大を図り、累計1,069件の登録があった。 九州・山口各県と連携し、冊子「ワークライフバランスブック」の作成や専用ウェブサイトの運営を行った。
49		女性の就労アシス ト事業	○女性再就職支援セミナー・面 談会開催事業 ○「仕事と家庭の両立応援宣 言」事業所登録強化事業	育児中の女性等の就労意欲を掘り起こすため、講演会や各種セミナー、各種相談受付、情報提供などを行うイベントを開催した(参加者168名)。 社会保険労務士を派遣し、「仕事と家庭の両立応援宣言」登録事業所のフォローアップを実施した(71事業所に148回派遣)。
50		命の大切さを学ぶ 教室	〇中学校・高校における犯罪被 害者遺族による講演	中学校 6 校、高校 5 校において、交通事故被害者遺族及び殺人事件被害者遺族による講演会を実施した。
51	少年課	少年サポートセン ター運営事業(再 掲)	〇スマートフォン等の普及を踏まえた児童の犯罪被害などを防止するための取組の推進	幼児、児童、生徒、学生を対象とした非行防止教室を343校で585回実施した。そのうち、児童を対象とした非行防止教室をTT(ティームティーチング)により121校で285回実施した。 フィルタリングの普及を目的としたインターネット事犯等防犯啓発リーフレットを作成し、小・中学校の卒業生の保護者へ配布した(作成枚数 25,000部)。 警察署独自に広報紙等を作成し、管内の警察ボランティアや関係機関へ配布した。